

## 第 35 回広島県事業評価監視委員会質疑応答概要

日時：平成 21 年 11 月 11 日（水） 14：30～16：00

場所：広島県庁北館 2 階 第 1 会議室

議事（1） 事業再評価に関する意見骨子（案）の審議について

議事（2） その他

### 議 事

#### （1） 事業再評価に関する意見骨子（案）の審議について

##### ○A 委員

加計豊平バイパスについては、残事業の基準値はクリアしているが事業全体の投資効率性については基準値を満たしていないということで、基本的に継続とするが事業内容見直し等を行うとなっている。ポイントは、事業内容の見直しをどのように表記するか、どこまで直すのかということである。

また、費用便益比のところ、事業全体においては  $B/C$  0.8、 $B$  が 127.1 億円、 $C$  が 156.5 億円、残事業については  $B/C$  が 2.3、 $B$  が 62.6 億円、 $C$  が 27.5 億円。それで、既に事業を済ませた区間について、追加分を除いた供用中の区間における事業費、 $B$  と  $C$  を試算してみたら  $B/C$  は 0.5 と非常に低い値となる。これは、将来完成したときには大きな便益があるだろうという期待のもとで算定したものと思われる。残事業は  $C$  が 27.5 億円、 $B$  が 62.6 億円となっており、 $B$  についてはこの数値が期待できるのだろうかと思うが、 $C$  についてはこれで大丈夫なのか。

これまで供用中の 4000 m については、129 億円かかっている。それにもかかわらず、これから実施する 2850 m、つまり 3000 m 近くは 27.5 億円と計上されている。単価では、供用部分は 1 m 当たり 322 万円に対して、これから実施する部分は 1 m 当たり 96 万円と、 $1/3$  以下の単価になる。これは、トンネルが安くつくのだろうか、その辺がわからない。

恐らく供用中のところについては、集落を通過しないといけないとか、立ち退きとか、

いろいろあったのかもしれない。また、期間が大分かかっているのです、その時々時代の背景もあろうかと思うが、残区間のCが27.5億円で大丈夫なのだろうか。これがどんどん膨らんでいけば残事業の根拠も崩れてしまう。

事業をどのように見直すのかについては、最終的にレポートによる説明で確認したいと思うが、残事業のコストについて説明してほしい。

## ○道路整備課長

事業の見直しについては、設計を見直してコスト縮減を図る、ということを行っている。

残事業費について、今出している事業費は、全体事業費を積み上げ積算し、それから今までの実際の投資額を引いた数字を記載している。

既投資額には豊平町分も入っているため、もう少し差は縮まると思う。残事業費のメートル単価が96万円では安いという意見があったが、今まで暫定施工しているので、それを加味すれば多少安くなるのは妥当と判断している。ただし、トンネルは通常メートル単価が200万円くらいなので、それに比べれば多少安いというイメージはあり、さらにコスト縮減ができないかという検討を行っていきたいと思う。

具体的にはトンネル部分で断面縮小等のコスト縮減を計画しているが、さらにルートも多少変えられないかと個人的には考えている。現道部分は暫定施工をしているので完成させるが、次のトンネルに入るまでにさらにコスト縮減を図れないか検討したいと思う。

数字の精査ということになると、残数量を計算して、また積み上げていくという作業になるので、少し時間がかかる。

## ○A委員

なぜこれだけメートル当たりの単価が違うのか、事情はわかった。全体事業費から既設部分を引いて残った金額を残事業の分母にしたものであり、残区間における積算金額から算出した数字ではないということが。

事情はわかったが、本当にそれでいいのだろうか。この27.5億円、例えこれまでの区間が一部整備されているとしても、そこを含めて精査しておかないと、27.5億円がどんどん膨らんで残事業の基準がクリアできなくなり、何の評価をしているのかということになるのではないか。ここに座っている立場の者として、その指摘をさせていただく。

### ○委員長

今日、すぐに数字的なものをお願いするのは無理だと思うが、今月末までにはデータを示してほしい。

### ○道路整備課長

今月末までに計算する。

### ○委員長

それでは、議事1の「事業再評価に関する意見骨子案の審議」に入る。

最終的にはこの意見骨子案に今回再評価の対象とした19事業の一覧、さらに審議経過等を付けて意見書の形にする予定である。

意見骨子案は、「事業概要」、「再評価の事由」、事業の必要性や費用便益比を含む「審議内容」及び「結論」で構成しており、その内容については、前回までに委員会における各事業課からの説明及び議論の内容を反映したものとしている。

### ○B委員

道路改良事業：一般県道津之郷山守線において、「用地取得が進んでいる」という表現があり、その次に「具体的には」と表現されているが、これは15.2%取得したその内容、という意味なのか。

### ○道路企画課長

15.2%の用地取得とは全体に対する用地取得費ベースの率である。「具体的には」以下の内容は、11地区の中で3地区において現在用地買収を進めており、この3地区における用地買収が面積ベースで約9割になっているので、全体で言えば用地取得費ベースで15.2%になるという意味である。

### ○委員長

あとの8地区はどうなのか。

### ○B委員

「具体的には」の言葉は続かないと思うが。

○道路企画課長

残り 8 地区については、現在まだ設計協議や測量に入っていない場所がある。

○委員長

ではこの 15.2%はどこの地区ということなのか。

○道路企画課長

15.2%は、全体に対する用地取得費ベースでの取得率である。全体で 8.9 km があるが、その中にある 11 地区全体で見れば用地取得費ベースで 15.2%となる。

○委員長

地区毎で完全なところはまだないのか。

○道路企画課長

はい。そのうちの 3 地区が先行的に進んでおり、その中では面積ベースで 9 割の用地取得となる。

○委員長

ここはわかりやすくしてほしい。

○道路企画課長

はい。

○A 委員

加計豊平バイパスについては、残事業の区間の事業費の積算等、これから検討される作業もあると思う。その結果を踏まえて表現方法、特に工事内容の見直しの具体的な記述が今のところ明確ではないので、それを含めて文章の見直しをしてほしい。今日のところは加計豊平バイパスは保留としてはどうか。

○委員長

特に「結論」については保留としてはどうか。

○C委員

残事業の費用便益が2.3あれば、事業を止める必要はないということではないか。トンネル部分を含めて費用便益比は2.3あるのに、文章の最後のところでは、トンネル部分は事業費がかかるので止めたらどうか、と記載されている。矛盾しているのではないか。トンネル部分を含めて2.3なら事業を止める必要はないのではないか。

○委員長

「トンネル部分の施工について」の辺りを「見直し」の中に入れていくということではないだろうか。「基本的に継続するが事業内容の見直し等を行う」という文言を「見直し」とし、その中に「トンネル部分の施工については」を入れていくということではないだろうか。

○A委員

全体として「継続が好ましい」という論拠をずっと続けている。継続するにしても大きな課題があるということを出した方が、今後のためにもいいと思う。全体の文調を合わせて見直してほしい。

○委員長

多分、A委員もC委員も、この事業についての気持ちは同じだと思う。この具申を読んだだけでいかにそれを理解していただけるか、ということだと思う。確かにこれでは伝わりにくい部分があるかもしれない。

○C委員

むしろ残事業についてはB/Cを述べない方がいいのかもしれない。

○委員長

しかし述べないと基準をクリアできない。

#### ○D委員

これは、残事業をやらなければいけない、という結論となっている。もし工事費が上がれば費用便益比は0.8どころかもっと下がるわけだし、あとの3便益を足しても、それに0.1を足したくらいにしかならないわけだが。

#### ○A委員

それも含めて、まず試算し、その後でまた意見交換するということでは如何だろうか。このままでは判断し兼ねる。

#### ○D委員

大変難しい判断になるのではないか。

#### ○A委員

難しくなると思う。

#### ○委員長

それでは、道路事業の一般県道津之郷山守線については、用地取得の具体性についても少しわかりやすく書き改めることとする。加計豊平バイパスについては、残事業をどうするかということがもちろんあるわけだが、もう少し結論のところを、各委員の思いが伝わるような表現に書き改めることとする。

#### ○委員長

次に河川についてだが、一級河川芦田川水系瀬戸川で、「治水安全度」など、ある意味定性的なものがあって、構造物だと使用限界状態とか終局限界状態とか、まだもう少し定量的な安全に対する概念が定着しつつあるのだが、例えばどのくらいの確率で降る雨に対してどの程度、極端に言えばこのくらいの床下浸水なら認めてもいいのではないかとか、その辺りの限界状態のようなものはこれまでどうしてきたのか、悩ましい問題があるかと思う。八ツ場ダムの問題を出すまでもないが、治水安全度とかいうものに対して、考え

ていかなければならない，と個人的には思っている。

#### ○A 委員

例えば広島港や横田港の資料では，この委員会でどのような意見が出て，どのような回答があったかという具体的な記述が盛り込まれている。これによって，どのような検討をしたのか第三者が見てもわかりやすい。できれば他にもこのような記述とし，具体性を持たせてほしい。

#### ○委員長

では，先の道路事業関連も，そういう視線で再度見直したいと思う。

これも直接この委員会でというのではないのだが，一級河川芦田川水系本郷川で，社会情勢等の変化とその必要性についてのところに「上流部の荒廃が著しく」と記載されている。これは近年の土砂災害等で，例えば森林の整備が不足してそういう状況が増えてきたというのがあるが，これは予算の関係で十分な管理が行えないために荒廃が著しくなったという理解でよいのだろうか。

#### ○砂防課長

荒廃というのは，林地・森林地域の手入れができずに林床の状況が非常に不健康であるといったこと，また溪岸等で浸食による小崩落があってそのまま放置されるといったことの両方の概念を含んでいる。御指摘の通り，森林の手入れが行き届いていないためにこのような場所が増えてきていると認識している。

#### ○E 委員

一級河川芦田川水系瀬戸川の資料で，とりあえず暫定で工事を進めながら，移転について納得していない方に納得してもらい，納得してもらったら今度は本工事，暫定ではない違う工事に移って，それを平成32年度までに完成させるとなっている。その暫定工事費と，立ち退いていただいてもとの期待されている計画を実施するまでのコストは全部入っており，その結果費用便益比が5.7となったのか。

#### ○河川課長

この資料は、10月下旬に国土交通省に提出している原案であり、費用便益比はこれまでの計画の費用便益比である。これがオーソライズされれば、これに基づいて費用便益比の算出をやり直すこととなる。国の補助事業見直しのコンセプトは、コスト削減が大きな柱になっており、また全体的に買収面積も小さくなる方向であるため、費用便益比は下がるのではなく上がる方向ではないかと思う。

## OD委員

先ほどA委員が質問したとき、残工事費は、当初の全体事業費から既存の事業費を引いたものという形で算出しているという話だったが、この辺はマニュアルでそうすることになっていて、他の工事も全て同様の手法で実施していると考えてよいのだろうか。

また、その場合、今回はたまたまB/Cが1ぎりぎりの事業だったので議論が顕在化したのだが、他のB/Cが2以上の事業については、既にそういう形で行われていて、あまり残工事についての工事費は考慮していないということだろうか。前回も見直しのタイミングで全体事業費も見直すのかとか、どういうタイミングで工事費の見直しをするのかという辺りを確認した記憶があるのだが、これについて、全体として大丈夫なのだろうか。統一的な考え方として、気になるのだが。

## ○技監

全体的な話になるので、私から説明する。

基本的には、この事業評価は最終的にB/Cが非常に大きなメルクマールになるということで、ベネフィットについては現時点における現在価値化をする中でどういうものが出てくるか、それと対になるコストについても、当然、現時点におけるコストという評価をしないといけないわけだから、先ほど残事業のところで少し問題が顕在したが、本来これも、今後投資するのにどれくらいコストがかかるか、それを現在値にもって行って比較すべきものであるから、これについては、再度整理して報告したいと思う。基本的には評価時点におけるコストであるということは大原則だと思う。

## OD委員

その10年前に実施した時点から、インフレやデフレ、そういうものがなく、今やっても全く同じ結果だというのはならかまわないのだが。

## ○技監

そうであるならば、5年後の評価は、大きく社会状況が変化しない限り必要ないということになってしまうので、その時点におけるコストとベネフィットで事業を評価する、これはまさに大原則だと思っている。

## ○委員長

割引率で戻してくるという概念はあるが、過去のを現在に換算するという概念はあるのか。

## ○技監

デフレーターで現在価値に換算している。

## ○D委員

一方で、B/Cを良くするためにコスト縮減は織り込んでいるわけであり、そこが一般論として大変引かかるのだが。

## ○技監

D委員からも指摘があったが、例えば加計豊平バイパスについても、コスト縮減効果ということで、今回新たに見直しを、例えば坑道の縮小とかトンネル断面の縮小も検討していると思う。そういう意味からすると、それを含めたコストになっているのではないかと理解しているのだが、これは再度整理する。

## ○委員長

加計豊平バイパスでは、全体事業費でのB/Cが1を切っている、しかし残事業におけるB/Cは1を上回っているから「基本的に継続するが、事業内容の見直しを行うのが条件」となる。ところが、先ほどの意見で思ったのが、全体としては基準値以上だけど、残事業の投資効率が、基準値未満であるということはほとんど100%あり得ないのだろうか。

これが生かされるとすると、全事業について、やはり残事業を計算評価して、基準値以

上かということも、確認しないといけないのではないかと。

## ○技監

道路に関して、今回こういう問題が出てきたわけだが、昨年、道路国会で事業評価については問題があるのではないかと指摘があり、従来考えていたベネフィットに関わるさまざまな指標が大きく変わった。一般的にB/Cが2割から3割くらい下がってきた。

加計豊平バイパスについても、前回の事業評価の時にはB/Cは1.1ということで、問題無いという評価だったのだが、大きくそこが変わってきたということである。そういう意味で、コストが変わるかということ、大きな変化は無いので基本的には変わらないと思う。前回次点からの変化は織り込む必要があると思うが、それほど大きく、2割3割という変化はないと考えており、加計豊平バイパスはB/Cが1を切ったがために、事業評価委員会の中で議論していただくということになった。今後、他の事業についても、このベネフィットに対する考え方を頭におきつつ、個々の事業について評価していかなければならないと思う。

## ○委員長

残事業について、すべての事業で評価する必要はあるのか。

## ○技監

基本的には、今の国土交通省のルールというのは、全体B/Cが1を切った場合にどうかという議論から出されている。ただこの発展形でいくと、要は、こういう見直しがあったがために、われわれが今後展開していかないといけない交通量が少ない中山間地の道路についてどうするのか、この考え方でいくとするならば、恐らく1を切るところが相当数出てくると思う。するとなかなか事業ができないではないかという議論があるので、そういう場合はまさに、地方独自の事業評価を求める必要があるのではないかと。これは、今、民主党政権になって、その中でも多少議論されているが、国とは違う事業評価というものが地方には要るのではないかと、国会議員も言っているという背景があるので、長期的に見れば、われわれもそういう評価手法を模索していく必要があると思う。

今回は一応、国交省の1を切った場合の考え方に準拠して整理したが、なかなか難しいなという感覚はある。別な形の指標も考えていく必要もあるかと思う。まず経済的な指標

だけではない、もっと社会的なものを含めた指標が必要になってくるのかなと、思う。

#### ○A委員

今の説明でわかったが、そうすると、ここで技術指針としてまとめられている表をこのまま使ってはだめである。作り直す必要がある。これをそのまま使うとパターンが4通りある。事業全体の評価がまずあって、その結果をクリアしない場合に限り、残事業についての評価を行う、という順番である。でもこの表は、残事業の評価と全事業の評価が同一だという考え方である。もしそうであれば、すべての事業について残事業を評価しなければならないことになる。これは委員長が言われる通りだと思う。

#### ○技監

A委員の指摘について、この表を含めて、再度中で少し議論して整理する。

#### ○D委員

先ほど説明があった、これから地方分権が進む中でその地域の独自性を出していくという話とつながると思うのだが、評価基準を見直すというのは、県単独事業だけの話なのか、国の補助金が入った事業も含めてという話になるのか。

#### ○技監

そこがどのように整理されるかは、国会の議論の推移を見守らないといけないと思うが、大きな流れからすると、基本的には補助金というものが無くなって行って、一括交付のような形で地方が事業を選択していく時代がくるだろうと。その時には地方独自の指標が必要になるのではないかというのが大前提としてあるのだろうと思う。現時点で考えると、やはり、国が補助をするようなものについては国のルールに基づいた事業であるべし、となるのだと思う。だから、短期的には補助金が出たら国のルール、長期的にはさっき言ったような話になると思う。

#### ○委員長

ただ今の4事業については、この委員会が出た意見等を文章の中に反映しているもの、いないものがあるため、もう少し精査が必要であるという意見がありましたので、全体的

にそれを見直してできるだけ整合性を図っていくように考えたいと思う。

それでは、本日の説明や議論を踏まえて、意見書を取りまとめたいと思うが、後で気づいた点があれば、事務局に連絡してほしい。

今後は12月中旬ごろに意見書の委員長私案を作成して、各委員へ文書を送付するので、忌憚のない意見をお願いします。委員の合意が得られれば、正式な意見書として年内に知事に意見具申したいと思う。

## (2) その他

### ○委員長

最後に、事務局の方から日程等について説明をお願いします。

### ○事務局

今年度の委員会は今回が最後となる。平成22年度の事業評価監視委員会については、対象事業、内容が明確となる来年5月ごろに改めて、委員長はじめ委員の皆様にお知らせしたい。

### ○委員長

それでは、本日の議事はこれで終了とする。

第35回広島県事業評価監視委員会を閉会する。